

平成29年 4月12日  
青森県動物愛護センター

# オウム病に注意！

国内で妊産婦のオウム病死亡事例が発生しました。愛玩鳥を飼っている方は適切な管理をしてください。

## ～ペットとして鳥類を飼育している方へ～

### 1 オウム病とは

- ① クラミジアの一種を病原体とするインコ、オウム、ハトなど鳥類の病気です。鳥類から人に感染し、重篤化する場合があります。
- ② 鳥のふんや羽毛などに含まれる病原体を吸い込んだり、エサを口移しすることによって人に感染します。
- ③ 人の症状は、発熱や悪寒、咳など軽いカゼ程度の症状から、重症化すると呼吸困難や意識障害などの症状を示す場合があります。

### 2 気をつけること

- ① 飼っている鳥の世話をする際には、マスク等をして、ふんや羽毛などを吸い込まないようにしましょう。
- ② 鳥の世話をした後は、手洗いやうがいをしましょう。
- ③ 鳥にエサを口移しで与える等の濃厚な接触はやめましょう。
- ④ 飼っている鳥の健康管理を十分に行い、もしも元気がなくなったり、弱ったりした場合には動物病院に相談しましょう。
- ⑤ ご自身がカゼに似た症状などで医師の診察を受ける際は、鳥を飼っていることを告げましょう。

## ～動物取扱業者の方へ～

普段から管理する鳥類の健康管理を行い、作業従事者や訪問者がオウム病に感染することのないよう、その取扱いや接触に関する注意喚起をしてください。

また、販売の際にはオウム病を含め、購買者に対し適切な説明をしてください。